

○農産物出荷用資材作成等支援部門に関する要領

平成25年4月1日

草産第10号

改正 平成27年3月16日草産第898号

平成29年7月20日草産第470号

1 趣旨

この要領は、草加市ふるさと産業創造基金事業補助金交付要綱（平成15年告示第225号。以下「要綱」という。）に定める補助部門のうち、農産物出荷用資材作成等支援部門について必要な事項を定めるものとする。

2 補助対象経費等

補助対象事業及び補助対象経費は、別表第1のとおりとする。

3 補助率等

補助率は、補助対象経費の2分の1以内とし、1農家1年度につき150,000円を限度額とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

4 添付書類

要綱第1号様式の3 添付書類の項第3号及び要綱第4号様式の2 添付書類の項第3号に規定するその他必要な書類は、別表第2のとおりとする。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年草産第898号）

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年草産第470号）

この要領は、平成29年8月1日から施行する。

別表第1（第2項関係）

（平27草産898・平29草産470・一部改正）

項目	内容
補助対象事業	<p>表面に「草加」又は同等の産地表示（以下「産地表示」という。）の印刷のある次の出荷用資材の作成及び購入</p> <p>（1） 出荷用段ボール箱</p> <p>（2） 鮮度保持袋</p> <p>（3） その他市長が認めた出荷用資材</p> <p>（4） （1）、（2）又は（3）に貼付するために作成したシール</p>
補助対象経費	産地表示の表示印刷のための版作成費並びに出荷用資材の作成及び購入に係る経費

別表第2（第4項関係）

様式	添付書類
申請書	作成及び購入をした出荷用資材の写真（「草加」の産地表示が見えること。）
実績報告書	<p>（1） 業者の領収書の写し</p> <p>（2） 業者の納品書の写し</p>